

# 令和2年度 第2回国民健康保険運営協議会資料

## 【保健事業関係】

### 1 令和元年度保健事業の取り組みについて

(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組みについて	————	1
(2) ジュネリック医薬品差額通知事業の取り組みについて	————	3
(3) 医療機関受診勧奨通知事業の取り組みについて	————	5
(4) 生活習慣病治療中断者受診勧奨通知事業の取り組みについて	———	7
(5) 特定健診・特定保健指導の取り組みについて	————	9

# 1 糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組みについて

## (1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額	3,684千円	3,447千円	3,420千円	4,888千円	4,939千円
決算額	1,204千円	815千円	2,044千円	1,600千円	—
実施体制	【担当】 1名 【委託業者】 ㈱ベネフィット・ワン				
実施場所	1人5回まで面談及び電話等の支援を実施 <初回・2回目・中間評価> 公共施設で面談実施 <その他> 手紙等で情報提供し、電話にて支援を実施				
実施内容	特定健診等の結果から、慢性腎不全（透析）に移行するリスクが高い被保険者を対象に、重症化を阻止・遅延させるための保健指導を実施し、対象者の健康維持・医療費適正化を図る。				
対象者	2型糖尿病性腎症の患者であって、人工透析導入前の者  前年度特定健診の結果から、以下基準の①及び②または①及び③に該当する者を抽出する。 （「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成30年3月東京都福祉保健局）」より） ① HbA1c（NGSP）6.5%又は空腹時血糖126mg/dl以上 ② 腎機能が低下していること（尿タンパク+以上） ③ 血清クレアチニン検査を行っている場合、eGFR60（ml/分/1.73m <sup>2</sup> ）未満 （除外する者） ・ 1型糖尿病患者 ・ がん、難病、精神疾患、認知症等により指導に適さない者 ・ その他かかりつけ医が除外すべきと判断したもの				
実施期間	対象者抽出期間 5月 参加申込 6月下旬～7月中旬 指導期間 8月～1月				
実施方法	医療機関と協力し、対象者選定を行う。 対象者への案内文送付、勧奨、保健指導については、民間事業者に外部委託。				

(2) アウトプット評価

	初回面談利用者／対象数	目標	達成状況
平成28年度	11人/106人 (利用率10.4%) (継続率100%)	指導実施 30人/年	未達成
平成29年度	6人/78人 (利用率7.7%) (継続率100%)	指導実施 30人/年	未達成
平成30年度	18人/109人 (利用率14.7%) (継続率88.9%)	指導実施 30人/年	未達成
令和元年度	12人/119人 (利用率10.1%) (継続率83.3%)	指導実施 30人/年	未達成

(3) アウトカム評価

	対象数のうち 人工透析移行者数	目標	達成状況
平成28年度	人工透析移行者数 0人	人工透析移行者数 0人	達成
平成29年度	人工透析移行者数 0人	人工透析移行者数 0人	達成
平成30年度	人工透析移行者数 0人	人工透析移行者数 0人	達成
令和元年度	人工透析移行者数 未確定	人工透析移行者数 0人	未確定

(4) 評価

平成30年度より対象者の選定方法を特定健診実施医療機関ではなく、レセプトを活用して、かかりつけ医に選定する方法に見直しをしたが、目標である30人には届かず今後も検討が必要である。  
事業の成果をHbA1cで評価したところ、終了時の数値で減少が確認できた方は20.0%であった。  
また、終了時のアンケートでは、生活改善について今後の継続を意識する回答を得られた。  
今後も、利用者の増加に向けて周知方法、実施方法等を検討する必要がある。

## 2 ジェネリック医薬品差額通知事業の取り組みについて

### (1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額	2,514千円	4,189千円	4,189千円	3,200千円	3,200千円
決算額	1,758千円	2,146千円	2,007千円	1,670千円	—
実施体制	【担当】 1名 【委託業者】 (株)NTTデータ				
実施内容	被保険者の負担軽減及び医療費適正化のため、先発医薬品より安価なジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担額の差額通知を対象者へ送付する。				
抽出条件	年齢指定なし 削減可能額 100円以上 通知間隔 4か月				
実施期間	毎月1回発送				
実施方法	民間事業者へ外部委託				

### (2) アウトプット評価

	通知回数	目標	達成状況
平成28年度	毎月実施 8,060通	毎月実施	達成
平成29年度	毎月実施 9,837通	毎月実施	達成
平成30年度	毎月実施 9,201通	毎月実施	達成
令和元年度	毎月実施 7,654通	毎月実施	達成

(3) アウトカム評価

	数量シェア	目標	達成状況
平成28年度	後発品普及率 59.15% 削減効果額（累計） 13,507,571円	後発品普及率 70%	未達成
平成29年度	後発品普及率 63.69% 削減効果額（累計） 50,965,962円	後発品普及率 70%	未達成
平成30年度	後発品普及率 66.82% 削減効果額（累計） 73,039,670円	後発品普及率 70%	未達成
令和元年度	後発品普及率 69.63% 削減効果額（累計） 87,187,533円	後発品普及率 70%	未達成

(4) 評価

後発品普及率は目標達成できなかったが、普及率は増加をしている状況である。  
平成29年6月の閣議決定において、2020年9月までに使用割合80%の目標が定められた。  
更なる使用促進について、被保険者への差額通知のみならず別の方法等について検討していく必要がある。

### 3 医療機関受診勧奨通知事業の取り組みについて

#### (1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額	1,361千円	972千円	972千円	990千円	1,045千円
決算額	970千円	887千円	971千円	988千円	—
実施体制	【担当】1名 【委託業者】(株)NTTデータ				
実施内容	特定健診の結果に異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない人を対象に、受診勧奨通知を送付する。				
実施期間	10/11発送	8/25発送	8/24発送	8/23発送	8/25発送
実施方法	民間事業者へ外部委託				

#### (2) アウトプット評価

	通知回数（通知者数）	目標	達成状況
平成28年度	1回（198人）	年1回実施	達成
平成29年度	1回（119人）	年1回実施	達成
平成30年度	1回（199人）	年1回実施	達成
令和元年度	1回（198人）	年1回実施	達成

### (3) アウトカム評価

	対象者の医療機関受診率	目標	達成状況
平成28年度	効果測定対象者184人 受診者28人 対象者の医療機関受診率 15.2%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成
平成29年度	効果測定対象者119人 受診者16人 対象者の医療機関受診率 13.4%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成
平成30年度	効果測定対象者194人 受診者34人 対象者の医療機関受診率 17.5%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成
令和元年度	効果測定対象者198人 受診者38人 対象者の医療機関受診率 19.2%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成

### (4) 評価

平成29年度までは通知文に発症のリスク値を示していたが、難しい指標が多く、対象者には分かりづらい内容であった。平成30年度からは、通知文に健康年齢を表示して、自分が何歳相当であるか分かりやすく表現した。令和元年度からは、さらに分かりやすい通知文とするため、検査項目の解説をつけて送付した。受診率については、若干の向上が見られた。今後も目標達成に向け、受診率の向上に繋がる方法等を検討していく必要がある。

## 4 生活習慣病治療中断者受診勧奨通知事業の取り組みについて

### (1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
予算額	702千円	990千円	990千円	
決算額	558千円	832千円	—	
実施体制	【担当】 1名 【委託業者】 (株)NTTデータ			
実施内容	生活習慣病発症後に、自己判断により治療中断した者に対して、重篤な疾病予防のため受診勧奨通知を送付する。			
実施期間	8/24発送	8/23発送	8/25発送	
実施方法	民間事業者に外部委託			

### (2) アウトプット評価

	通知回数（通知者数）	目標	達成状況
平成30年度	1回（67人）	年1回実施	達成
令和元年度	1回（56人）	年1回実施	達成



(3) アウトカム評価

	対象者の医療機関受診率	目標	達成状況
平成30年度	効果測定対象者64人 受診者16人 対象者の医療機関受診率 25.0%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成
令和元年度	効果測定対象者56人 受診者21人 対象者の医療機関受診率 37.5%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成

(4) 評価

高額な医療費の一因である重篤な疾病への予防として、平成30年度より勸奨事業を実施。  
レセプトを基に選定された対象者に対して生活習慣病の放置による身体への悪影響を説明した通知を送付。  
また、関連する健康教室（健康課主催）のご案内も掲載するなど、他部署との連携を図り、健康増進への意欲向上を促した。  
目標60%に対し、受診率は37.5%のため、受診率の向上に繋がる通知内容・勸奨方法等を検討していく必要がある。

## 5 特定健診・特定保健指導の取り組みについて

### (1) ストラクチャー・プロセス評価

特定健診・特定保健指導 ※上段：特定健診 下段：特定保健指導	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元2年度
予算額（委託料）	79,359千円	79,806千円	87,291千円	88,992千円	83,823千円	99,728千円	96,815千円	95,595千円
	15,718千円	11,870千円	13,651千円	13,440千円	11,999千円	9,819千円	11,408千円	12,278千円
決算額（委託料）	77,429千円	79,745千円	77,932千円	76,822千円	73,071千円	80,449千円	78,566千円	—
	4,026千円	5,373千円	4,525千円	3,805千円	3,214千円	3,643千円	2,944千円	—
実施体制	<b>【担当】1名</b> <b>【特定健診委託業者】</b> 市医師会 <hr/> <b>【担当】1名</b> <b>【特定保健指導委託業者】</b> (H25～H26) 株ベネフィットワン・ヘルスケア (H27～H30) 株タニタ (R1～) (有)ハイライフサポート							
実施場所	小金井市医師会会員の医療機関 <hr/> (初回面接・中間評価・最終評価) 市の公共施設で実施 (2回目以降) 面接、電話などにより実施							
実施内容	国保に加入している40～74歳の方を対象に、「生活習慣病」を早い段階から予防するために、年1回の健診を実施する。 <hr/> 健診の結果から、生活習慣病のリスクがある方に、専門家による保健指導を実施する。							
実施期間	①40～64歳：6月～9月		6月～12月					
	②65～74歳：9月～1月							
	8月～3月		9月～3月					
実施方法	対象者は、事前に送付された特定健診受診券及び国民健康保険被保険者証を医療機関の窓口提出して受診。 <hr/> 民間事業者に外部委託							

## (2) アウトプット評価

特定健診	受診者	受診率	目標	達成状況
平成25年度	9,397人	54.9%	54.0%	達成
平成26年度	9,407人	55.3%	55.5%	未達成
平成27年度	8,875人	53.3%	57.0%	未達成
平成28年度	8,691人	55.1%	58.5%	未達成
平成29年度	8,372人	54.7%	60.0%	未達成
平成30年度	8,126人	54.8%	60.0%	未達成
令和元年度	法定報告前であるため未確定			

特定保健指導	利用者	実施率	目標	達成状況
平成25年度	179人	19.8%	32.0%	未達成
平成26年度	193人	20.2%	39.0%	未達成
平成27年度	227人	25.8%	46.0%	未達成
平成28年度	136人	15.8%	53.0%	未達成
平成29年度	116人	13.2%	60.0%	未達成
平成30年度	107人	11.7%	60.0%	未達成
令和元年度	法定報告前であるため未確定			

### (3) 健診未受診者受診勧奨通知事業

	送付数 (効果測定対象者)	受診者数	受診率	送付日
平成30年度	2,470人 (2,183人)	753人	34.5%	7/27発送 ※一部8/2発送
令和元年度	2,629人 (2,311人)	811人	35.1%	7/26発送

### (4) 評価

特定健診については、例年53～55%くらいの受診率を推移しており、令和元年度についても同程度と想定される。若年層の受診率が低い状況にあり、受診率を向上させるため、平成30年度から40歳代に対して健康年齢を表示した受診勧奨通知を送付した。

その他の受診率向上策として、令和2年度から「健幸チャレンジ事業」実施に伴い、特定健診受診者にはポイント付与することにより受診率向上を図る。

今後は、地区別の受診率を分析し、低い地区に重点的にアプローチするなど更なる受診率向上策を検討する必要がある。

特定保健指導については、年度によってばらつきがあるが、目標値を大きく下回る状況である。

未利用者への個別勧奨を強化する必要がある、引き続き、文書・電話による個別勧奨はする。

令和元年度からは、保健指導の際に健康教室・ヨガ教室などを同時開催することにより、実施率の向上を図った。

今後はオンライン面談を導入することにより、参加しやすい環境づくりを整備するなど受診率向上策を引き続き検討・調整する必要がある。